資料４

第11次総合計画における行政評価について

評価の方法を見直す理由

行政評価とは　市が行っている取組が、目指すまちの姿の実現に向けて効果を上げているかを確かめ、その結果を次の取組の改善に生かす仕組みです（厚木市自治基本条例で、市が行うことと定められています）。

これまでの評価

第10次総合計画の施策評価	第2期総合戦略の効果検証
27の施策ごとに、目標とした数値をどれだけ達成できたかを点数にし、4段階で評価していました。	人口や雇用などに関する目標の数値をどれだけ達成できたかにより、4段階で評価していました。

課題

①	部や課ごとに評価していたため、部や課をまたいで取組を見直すことにつながりにくかった。
②	指標の達成率（目標をどれだけ達成したか）だけが判断基準だった。
③	評価の結果を、取組の見直しや予算編成につなげる仕組みが確立されていなかった。

■これからの評価で目指すこと

市の取組（事業）は、目指すまちの姿を実現するための手段です。これからの評価では、**それぞれの取組が目指す姿の実現に向けて成果を上げているかを確かめ**、その結果に応じて取組を見直すことで、総合計画を効果的に進めます。

新しい評価の主な変更点

①	**部や課の枠を越えて評価します** これまで課ごとに行っていた評価を、施策に関係する複数の課の課長が集まって話し合う形に改め、部門横断的な視点での評価につなげます。
②	**取組の成果に着目して評価します** 目標値の達成率だけでなく、指標の実績の数値がどのように変わったかや、担当部門の所見など、複数の観点から評価します。
③	**評価の結果を、取組の見直しと予算編成につなげる仕組みをつくります** 評価結果に基づく「事業見直しワーキング」の新規実施や、予算査定における評価結果の参照など、評価結果を予算編成につなげる仕組みとします。

→ 審議会の皆様には、市民の目線や専門的な知見をいかして、市の評価が適切かどうかを確かめていただく役割をお願いします。

これまで

全ての政策について
御意見をいただく

これから（第11次総合計画）

市の評価で「見直しを優先して検討すべき」と判断した施策と、
重点プロジェクトにおける全ての重点テーマについて、
市の評価が適切かどうか御意見をいただく

審議会での評価のイメージ

例であり、実際の評価結果ではありません

【資料2】の評価シートをお示しし、市の評価の妥当性について御意見を頂きます。（下は抜粋）

■指標等の推移及び施策の評価

指標	令和7年度	令和8年度	R8目標達成率	評価
災害に強いまちづくりが進んでいると思う市民の割合	45.8%	48.0%	102.3%	順調
非常食・飲料水を備えている市民の割合	70.7%	68.0%	94.7%	不調

■一次評価（施策評価の事務局となる課（企画政策課・行政経営課・財政課）

施策の成果 **やや遅れ**	○○については一定の成果が見られる。一方、△△については成果が十分に確認できず、事業手法や対象の見直しを検討する必要がある。優先的見直し候補としては、総合防災訓練等事業が考えられる。

■二次評価（行政評価委員会）

見直しの優先度 **高**	**見直しの方向：**若い世代や自治会に加入していない市民の訓練への参加が少なく、参加者が固定化している。SNSを活用した周知など、幅広い市民の行動につながる方法を検討する。 **主な取組：**地域防災力強化事業　拡大　／　総合防災訓練等事業　内容を見直し

□審議会の御意見（例）

「訓練への参加だけでなく、各家庭の備蓄が進むような取組が必要ではないか。」

「若い世代には、SNSだけでなく、学校や職場を通じて周知することも有効ではないか。」

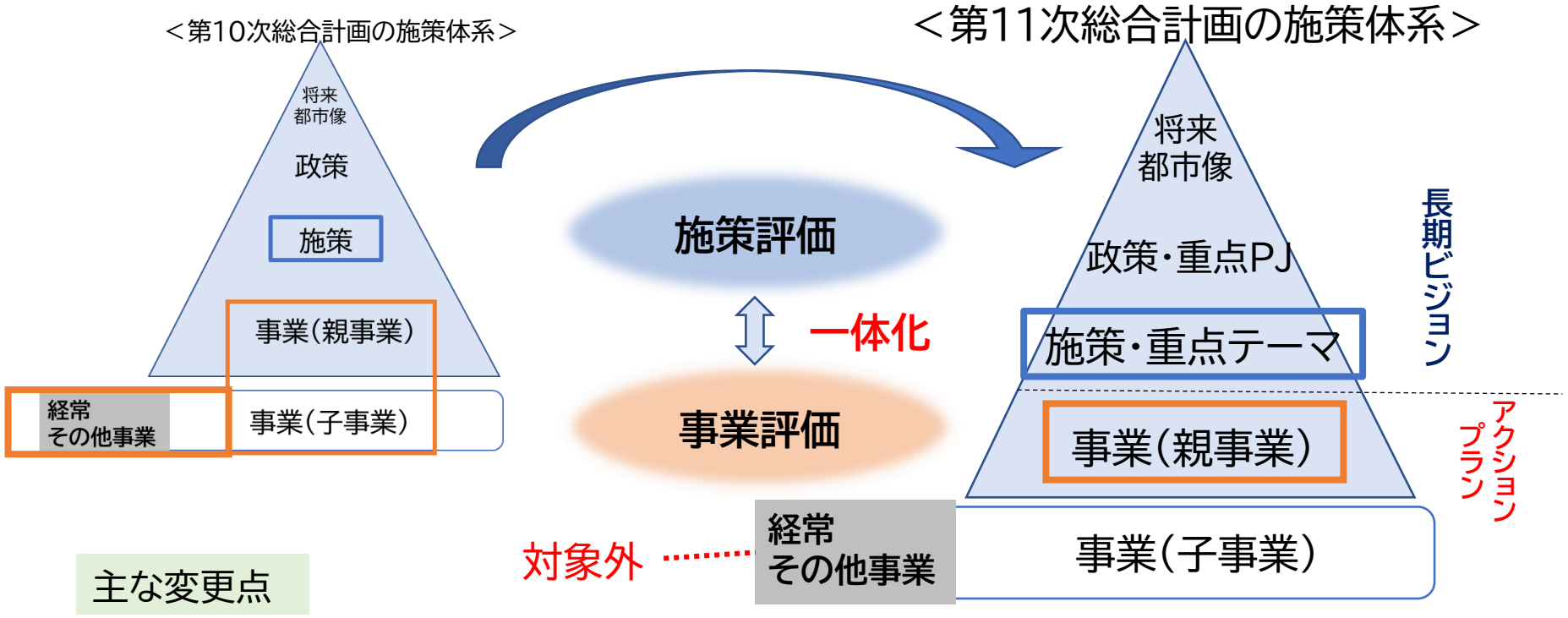
「総合防災訓練は内容を見直すとのことだが、地域の住民が顔を合わせる機会にもなっているので、その良さは残すべきではないか。」

「『災害に強いまちづくりが進んでいる』と思う市民は増えているが、地域では備えが進んでいる実感は少ない。数値と実態にずれがあるのではないか。」

今回頂きたい御意見

（1） 評価の イメージ	3ページ及び【資料4】でお示しした、指標等の推移、一次評価及び二次評価の内容などに基づき、審議会としての御意見をいただく予定ですが、こうした情報をもって市の評価の妥当性を御判断いただけるか、御意見をお聞かせください。 （例）「取組ごとに、市がなぜその方向性にしたのかが分かると意見を言いやすい。」 （例）「数値が『不調』の理由が書かれていると、見直しの方向が適切か判断しやすい。」
（2） 取組の効果的な 見直し方法	新たな評価では、目指す目的（例：災害への備えが充実し、市民が安心して暮らす）に対して個々の取組（例：総合防災訓練事業など）が有効に働いているかを確かめ、改善をしていきます。 取組の有効性を判定するために取り入れるべき手法（現在の御所属などの御経験の中で、取組の有効性をどのように判定し、改善につなげたかなど）があればお聞かせください。 （例）「自治会の防犯パトロールで、地域の困りごとの相談件数の変化を見て、回る場所や時間を見直した。」 （例）「社内の業務手順を見直した際、作業時間とミスの件数がどう変わったかを確かめ、効果のあった手順を全社に広げた。」

（参考資料）新たな評価制度

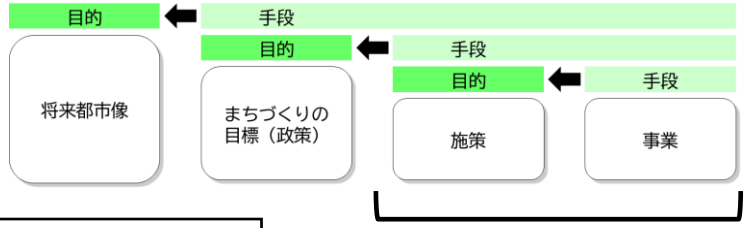


主な変更点

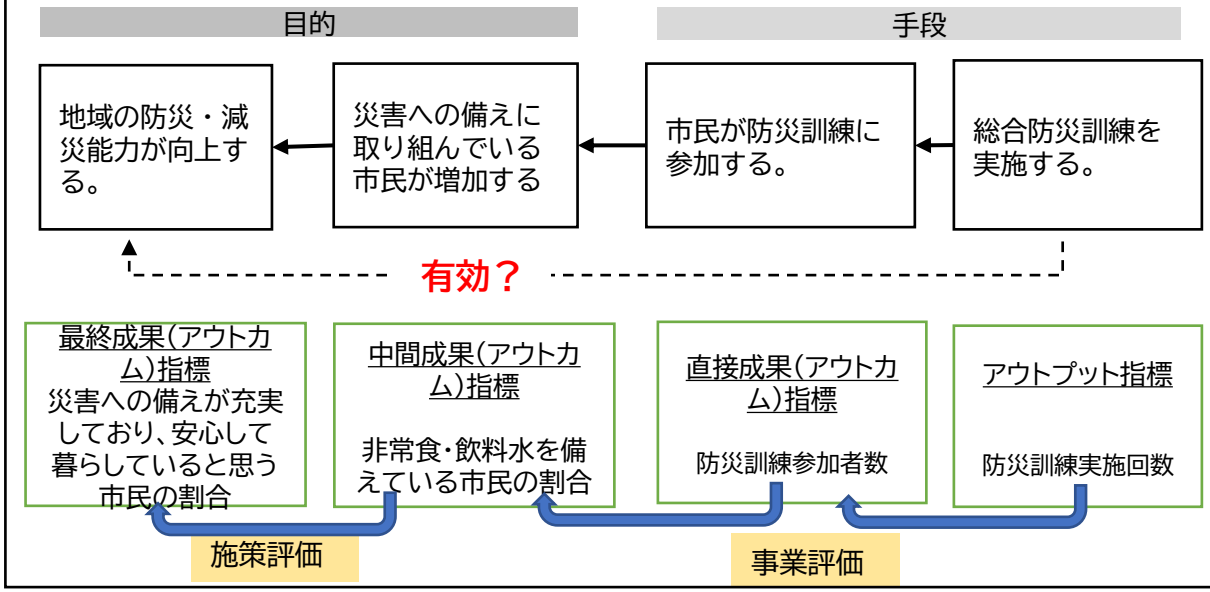
①（仮称）施策評価会議の実施
　部ごとに実施していた施策評価を、施策ごと（部横断的）に実施し、管理職が直接評価することで、評価に対する意識改革と事業の見直しにつなげる。
②成果（アウトカム）に着目した評価
　ロジックモデルの考え方に基づき、段階的に設定した指標の目標値に対する達成率のほか、実績値の変化を重視する。また、所見による評価も行う。
③事務局の連携強化
　企画政策課・行政経営課・財政課が連携し、評価結果を次年度予算編成に反映させる仕組みとする。

（参考資料）ロジックモデルについて

第11次総合計画では、**「目的」と「手段」**の関係から、さまざまな項目を体系的に整理しています。また、**「ロジックモデル」**の考え方に基づき、事業の「有効性」を重視した評価を行います。



（例）総合防災訓練等事業のロジックモデル



主に直接アウトカム指標と中間アウトカム指標の推移（増減）から、事業の有効性を判断します。

中間アウトカム指標	直接アウトカム指標	事業評価の方向性（例）
順調	順調	直接成果が中間成果へ順調に波及している。現行事業を維持・推進。
順調	不調	他の要因で改善している可能性が高いため、事業規模の縮小や見直しを検討。
不調	順調	事業の量や質が不足している場合、拡大又は新規事業の検討。
不調	不調	事業の根本的な見直し等を検討。

（参考資料）新たな評価制度（全体イメージ）

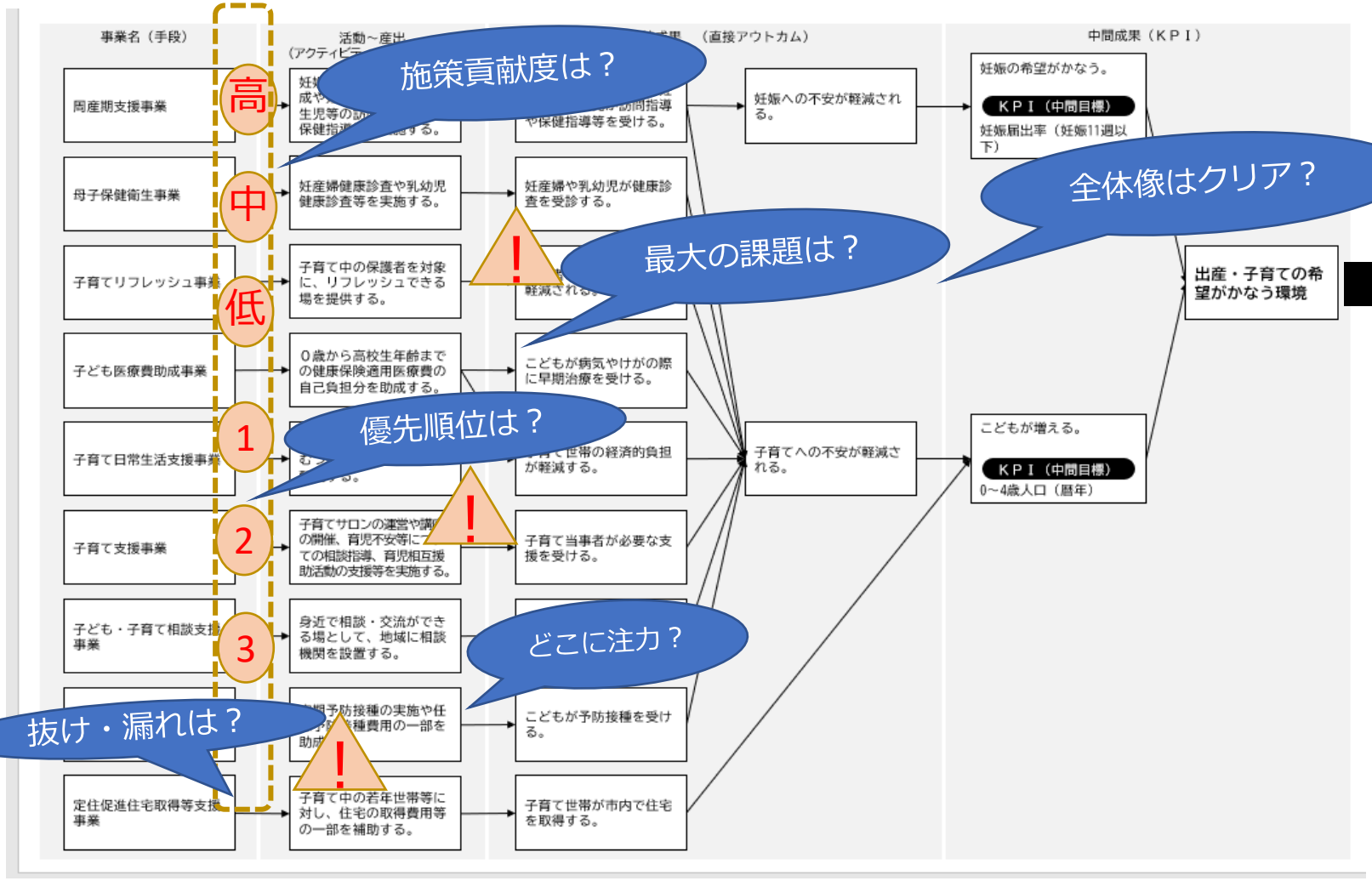
		事業評価	施策評価会議（施策ごと）	施策評価（一次）		施策評価（二次）
内部評価	評価者	課長	課長	施策評価担当部長（施策の中心となる部）	事務局（企画政策課・行政経営課・財政課）	行政評価委員会
	対象	【総合計画事業】全て（240）	【施策】全て（28）	【施策】全て（28）	【施策】全て（28） 【重点テーマ】全て（8）	【施策】見直し優先度が高いもの 【重点テーマ】全て（8）
	内容	事業の有効性・必要性・効率性等を評価し、事業の方向性を判定	課長が施策の課題や今後の方向性を議論（施策評価シートの案を作成）	施策の成果・事業の施策貢献度・今後の方向性を判定（施策評価シートを確定）	・全庁的な視点で評価・総評 ・重点テーマの効果検証	・施策の見直し優先度を判定し、優先的に見直す事業を選定 ・重点テーマの効果検証への意見
外部評価	総合計画審議会		見直し優先度が高い施策・重点テーマ等について、二次評価の内容の妥当性等を評価			

行政評価委員会が最終評価を行い、評価結果を**事業見直しワーキング・事業検討会・予算編成**につなげていく。

重点テーマは、施策評価（一次）結果を基に、効果検証を行う。
※令和13年度は中間評価として、全施策・重点テーマの評価を実施予定

（参考資料）施策のロジックモデル

※11月のロジックモデル研修（係長職対象）で全施策作成予定



（参考資料）新たな評価のスケジュール（案）

